

様式 1

事業報告書

(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)

1、医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 雅 集 会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 南九州市川辺町田部田 3971
- (3) 設立認可年月日 平成 3 年 8 月 22 日
- (4) 設立登記年月日 平成 3 年 9 月 2 日

2、事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	かわなべ共立内科	南九州市川辺町田部田 3971	無 床

(2) 附帯業務

該当なし

(3) 収益業務

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 2 月 20 日 令和 3 年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 雅集会
 所在地 鹿児島県南九州市川辺町田部田3971番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 4年 12月 31日現在)

1. 資	産	額	479,453	千円
2. 負	債	額	27,149	千円
3. 純	資	産	452,304	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	243,532
B 固 定 資 産	235,921
C 資 産 合 計 (A + B)	479,453
D 負 債 合 計	27,149
E 純 資 産 (C - D)	452,304

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建	物	(■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人 雅集会
 所在地 鹿児島県南九州市川辺町田部田3971番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表
 (令和 4年 12月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	243,532	I 流動負債	27,149
II 固定資産	235,921	II 固定負債	0
1 有形固定資産	87,856	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	444	負債合計	27,149
3 その他の資産	147,620	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 積 立 金	0
		III 利益剰余金	447,304
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	452,304
資産合計	479,453	負債・純資産合計	479,453

法人名 医療法人 雅集会
 所在地 鹿児島県南九州市川辺町田部田3971番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年 12月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	269,008
2 事業費用	257,708
本来業務事業利益	11,300
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	11,300
II 事業外収益	9,459
III 事業外費用	3
経常利益	20,756
IV 特別利益	0
V 特別損失	42,239
税引前当期純損失	21,482
法人税等	0
当期純損失	21,482

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 雅集会

所在地 鹿児島県南九州市川辺町部田3971番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	■■■■	■■■■	■■■■ 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	4,800		
役員	■■■■	■■■■	■■■■ 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	1,200		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 雅 集 会
理事長 児 玉 雅 彦 殿

私は、医療法人 雅集会の令和 4 年会計年度（令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 2 月 20 日

医療法人 雅 集 会
監事 富 永 修

